■会議結果報告書■

| 会議の名称 | 令和4年度第5回札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会 |
|--------|--------------------------------------|
| 日時・場所 | 令和5年2月28日(火)15:30~17:45 |
| | 大通バスセンタービル1号館 7 階子ども未来局大会議室(WEB会議) |
| 出席委員 | 藤原 里佐(部会長)、石川 ひとみ、大場 信一、加藤 弘通、斎藤 規和、 |
| 8名/9名中 | 椎木 仁美、遠山 博雅、箭原 恭子(敬称略) |
| 傍聴者数 | 2名 |

| 議事 | |
|--------|--------------------------------------|
| ● 議題1 | <審議概要> |
| 「第2次札 | 事務局より、以下の資料について説明を行った。 |
| 幌市子どもの | ・資料1-1 第2次札幌市子どもの貧困対策計画策定スケジュール (予定) |
| 貧困対策計 | ・資料1-2 第2次札幌市子どもの貧困対策計画骨子案 |
| 画」骨子案に | |
| ついて | <主な委員質問・意見> |
| | ○委員 |
| | 4月から発足するこども家庭庁において、現在の子供の貧困対策に関する大綱 |
| | もこども大綱に一元化されるが、それを待たずに、札幌市として独自に子どもの |
| | 貧困対策計画を策定するということか。 |
| | ○事務局 |
| | 国においては、少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子供の貧 |
| | 困対策大綱、それぞれ別に定められていたものが一元化されるという情報を得て |
| | いるが、具体的な形は今の段階ではまだわからない。 |
| | 国の動きを受けて、札幌市も将来的には子未来プランとの統合も視野に入れて |
| | いくことを考えているが、第1次計画がこの3月に終了するため、まずは子ども |
| | の貧困対策計画を単独で策定し、その先については、国の情報を収集しながら改 |
| | めて考えていきたい。 |
| | |
| | ○委員 |
| | 子どもの生活実態調査を令和3年10月から6か月間行って、それを基に計画 |
| | を立てるということだが、今日の社会情勢、特に物価上昇が著しい状況であるこ |
| | とを考えると、第2次計画では分析等に最新の生活困窮に直結するような要因を |
| | 盛り込んでほしい。 |
| | ○事務局 |
| | 調査から計画の策定まで約2年間のタイムラグがあり、その間に、当初想定し |

ていなかった物価高騰が生じた。計画本書では、他の資料なども用いながら、この 間の社会経済情勢も踏まえて現状分析を行いたい。

○委員

資料 1-2 の 3 の生活実態調査の結果について、低所得者層 I だけではなく、中間所得者層 I も 6 0%を超える人が生活がぎりぎり、赤字と回答している。低所得者層ばかり支援すると中間所得者層以上の人たちの不満も生じ、階層間で分断が起こる可能性もあるのではないか。難しい問題だが、札幌市としてどういう見通しを持っているか。

○事務局

そうした懸念があることは承知しているものの、どう考えていくかというところまで検討できていないため、現時点ではご懸念・ご意見として受け止めさせていただきたい。

○委員

資料1-7の計画体系で想定している主な事業の取組は、現時点の想定ということだが、学校、保育園や幼稚園がどこに組み込まれてくるのか。「困難を早期に把握し」ということを考えると、ここにある機関や取組だけでは、相談しに来てくれた人には支援が届くが、こちらから積極的に把握していく、積極的な支援をしていくときには、学校の教員、保育士からの情報が貴重になると思う。その辺りを組み込む予定があるか、現時点で検討していることを教えてほしい。

○事務局

学校や幼稚園などにおいての困難な状況の把握について、基本施策の1の成長 段階に応じた切れ目のない相談支援の中で、学校においてはスクールカウンセラ ー、スクールソーシャルワーカーなどにそういった困難の発見、つなぎといった ことを期待している。また、専門的な相談機関においても、学齢期、幼少期の困 難を発見するような役目を担うことを想定している。

○委員

教員からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにきちんと情報が上がる仕組みがあればいいが、結構難しいと思う。例えばスクールカウンセラーの方がどれぐらい貧困家庭の状況を把握しているかというのは、かなり心もとないと思うので、もう少し積極的な議論をしていただきたい。また、保育園、幼稚園の幼児教育の部分が抜け落ちているような気がするので、そこをどうするか今後議論してほしい。

○委員

物価上昇の関係、新型コロナウイルス感染症や国の動きなどから考えると、計画をこの時点で策定することの難しさがあると感じる。そのため、計画上、資料1-2の6の章構成案に該当する部分で、現状で計画を策定せざるを得ないということを表明、位置づけたほうがいいと思う。

○事務局

特に令和5年度は国の動きが大きいため、第1章で計画策定の背景として、国 の動きなどについて分かりやすく説明をしていきたい。

○委員

資料1-2の3の(2)の子どもの学びと育ちの、1番目の子どもの進学に係る 資金の準備について記載があるが、奨学金の関係をイメージする人が多いと思う が、社会的養護にある子どもに関しては、大学受験の受験料が大きな負担である。 受験料、交通費など、奨学金という制度にたどり着くまでの資金というのが意外 と想定されていない。子どもの進学に関わる資金ということでは、受験料なども 計画で触れてほしい。

○事務局

ご意見を頂戴し、今後草稿を起草するに当たって、そういった視点を含めて検討したい。

○委員

資料1-2の7の計画体系で、想定している主な事業・取組が記載されているが、 事業であったり、機関であったり、職であったりしている。このため、想定して いる主な事業・取組のところに、例えばスクールソーシャルワーカーとかスクー ルカウンセラーであれば、配置とか増員とか機能強化等を括弧して付記すると分 かりやすいと思う。

○事務局

スペースに限りがあるため、表記の方法が事業の名称だったり職の名称だったり、統一感のない表記になっている。表記を整理・修正したい。

● 議題2

<審議概要>

ひとり親家

事務局より、以下の資料について説明を行った。

庭等自立促進 計画の一部改 ・資料 ひとり親家庭等自立促進計画の一部改定について(中間報告)

定について

<主な委員質問・意見>

(中間報告)

○委員

7ページ下部ア「ひとり親としての生活を始めるときに困難だったこと」の部 分について、父子家庭の数字が低すぎると思う。確認してほしい。

○事務局

確認の上、改めて連絡する。

○委員

10ページの新型コロナウイルスに関する部分で、実際に罹患したのか、また、 後遺症状が残っているのかどうかという点を自由意見欄等からくみ取れるのであ れば、触れた方がよいのではないか。

○事務局

今後自由意見欄の分析等を行ったうえで、記載については検討する。

● 議題3

<審議概要>

母子生活支

事務局より、以下の資料について説明を行った。

援施設の在り 方検討につい ・資料 母子生活支援施設在り方検討(2回目)

て「課題の整

<主な委員質問・意見>

理、目指すべ一〇委員

き方向性」

以前、しらぎく荘に入所を希望された方から聞いたが、生活保護の方は原則受 け入れないのか。

建替えに当たっては、母子で入れるDVシェルターという構想も盛り込んでい ただきたい。

○事務局

生活保護を受給されている方が入れないというルールは定めていない。

国の動きとして、いわゆる困難女性支援新法の制定があるため、こうした状況 も踏まえながら、DVシェルターの件も含めて、引き続き総合的に検討する。

○委員

乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設における看護職員の確保ということ で、准看護師を想定して3月に厚生労働大臣に要望書を出す予定。4月以降、こ ども家庭庁にも同じ要望書を出す予定になっているので情報提供させていただ く。

○委員

市全体の定員数は、どういった基準、数字を持ってこようと考えているか。

○事務局

現時点で、明確な根拠は持ち合わせていない。来月から予定している「入所に

至らなかった方の事例」の収集で、こういう理由で入れなかったという方の数が 分かってくると思うので、活用していきたい。ただ、実際の規模感については、 入所希望や現場の声を聞きながら検討していく。

規模感はニーズにより変わってくるので、丁寧に見ながら対応していく。

○委員

本当は利用したほうがいい人がいるが、相談時点でやめた人もカウントするとか、そういう方程式を作るのか。

○事務局

実際にニーズ調査などを参考にしながらになると思う。

母子生活支援施設の規模感を考えるときに、民間の施設の経営の安定化が大事な観点である。80%程度の入所者がいないと安定的な経営ができないと施設の方からは伺っているため、過剰にならないよう、あとはニーズに合った確保というのも必要になってくる。

○委員

DVで逃げてきた人たちや、妊婦であって若年妊婦とかも受け入れるのか、そ ういうところも在り方検討で検討していかないと、定員数も変わってくる。

○事務局

施設のほうと相談しながら進めていく必要がある。実際に妊婦の方の受け入れ に当たっては、部屋の構成や職員配置など、様々なハードルがあると考えている ため、在り方検討をやっていきながら、施設のほうとも継続して協議をしていく。

妊婦の受け入れについては、母子生活支援施設だけがその機能を担うのかというと、そうではない機能についても考える必要がある。DVで逃げてきた人たちについても同様。母子生活支援施設として果たせる部分は果たしながら、他の施設としてどうなのか、札幌市全体で連携して答えを出していきたい。

● 議題4

<審議概要>

子ども虐待

事務局より、以下の資料について説明を行った。

防止に関する 職務に従事す ・資料1 子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の人材育成ビジョン(案)

る職員の人材

・資料2-1 札幌市一般事務(福祉コース)育成方針(案)

育成ビジョン

・資料2-2 札幌市一般事務(福祉コース) キャリアラダー(案)

及び一般事務

・資料2-3 札幌市一般事務(福祉コース) キャリアラダー 《心理系》(案)

(福祉コー

・資料2-4 福祉職場に勤務する一般事務(行政コース)キャリアラダー(案)

・資料2-5 福祉職場における職員個人の年間育成計画書(案)

ス)育成方針

・資料2-6 福祉職場における研修手帳 (Excel 版)

の策定につい

て

<主な委員質問・意見>

○委員

DVや思春期での妊娠等により、母親は加害者であると同時に被害者であったり、困難を抱えていたりすることがあるため、被害者支援や若年女性への支援といった視点を加えていただきたい。

○委員

虐待の再生産や連鎖を断ち切るため、例えば、虐待歴のある方が未成年で妊娠 した時などに未然防止や早期支援(アーリーヘルプ)に取り組むといった点をも う少し具体的に記載していただきたい。

○委員

子どもに障がいがあることが、虐待リスクを高める要因となり得ることは虐待 対応の手引きにも明記されているため記載していただきたい。

○事務局

いただいたご意見を踏まえ、必要な修正について検討したい。